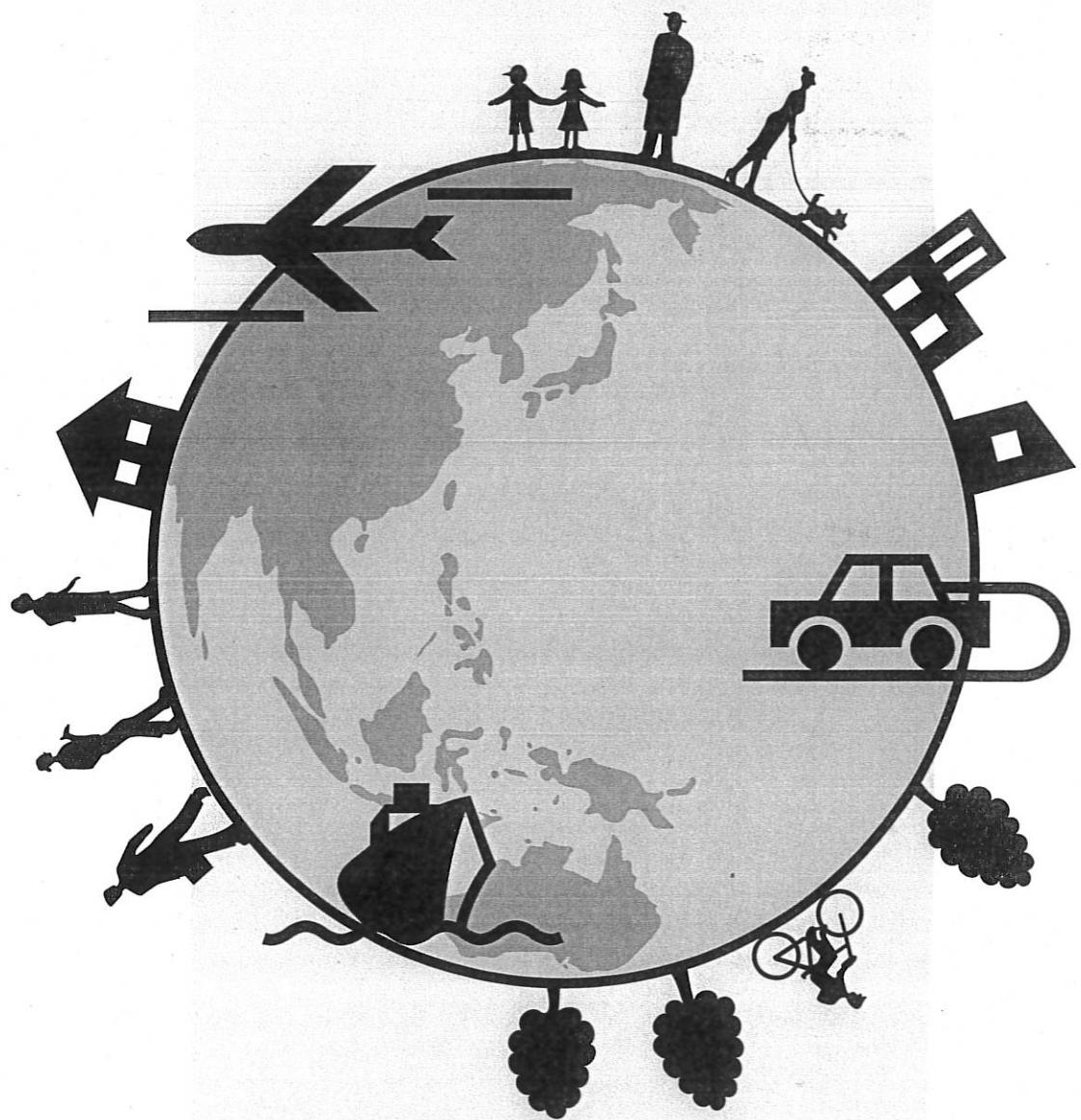


福知山市国際化指針



目次

第1章 福知山市国際化指針策定の背景

第2章 福知山市国際化の現状と課題

1 福知山市を取り巻く国際化の波

- (1) 我が国の在留外国人の動向
- (2) 京都府内の国際化への取組状況

2 福知山市の国際化の現状と課題

- (1) 福知山市在住外国人の特徴
- (2) 外国人市民の生活に関する現状と課題
- (3) 国際交流活動に関する現状と課題
- (4) 福知山市の国際化の推進に向けての主要課題

第3章 国際化推進の基本的な考え方

1 基本理念

2 基本方針

- (1) 世界に開かれた暮らしやすいまちづくり
- (2) グローバルに考え行動する人づくり
- (3) 国際化をみんなで進める体制づくり

3 国際化施策の方向性

- (1) 「世界に開かれた暮らしやすいまちづくり」について
(検討すべき主要事業)
- (2) 「グローバルに考え行動する人づくり」について
(検討すべき主要事業)
- (3) 「国際化をみんなで進める体制づくり」について
(検討すべき主要事業)

第4章 国際化の推進に向けて

資料

- 外国人登録者数の推移、留学生数の推移等の外国人数に関する資料
- 国際化に関するアンケート調査結果

福知山市国際化指針策定委員会答申

第1章 福知山市国際化指針策定の背景

21世紀を迎え、本市を取り巻く国際化の波はこれまで以上に大きく動き出そうとしている。

これまで、海外との姉妹都市を持たない本市では、特定の国との交流活動は行われてこなかったが、近年、就労や留学を目的とした外国人の数が増加し始め、従来から居住している韓国・朝鮮籍の外国人数とほぼ同数となり、2001年（平成13年）9月末日における全人口に占める外国人の割合は、約1.8パーセントとなっている。

また、市民の自主的な運営による国際交流団体の活動が活発に行われ、本市に暮らす外国人（以下「外国人市民」という。）の支援や市民との交流が図られてきたところであり、その活動内容は広範多岐にわたっており、市民の国際化への関心の高まりとともに活発化している。

本市では、これまで市民が中心となった外国人市民への支援や国際交流活動に加え、市としては、「国際交流ふれあいまつり」と「国際交流講座」の開催、「4か国語による生活ガイドブック」の発行など、国際化に向けた取組みを始めた段階にある。

これから福知山市にとって、外国人市民も共に暮らす市民として受け入れるための生活環境の整備や日常生活上の問題の解決を図りながら、各種国際化事業を展開するとともに、外国人市民の人権が尊重される、世界に開かれた福知山市を創ることが必要である。

福知山市の人権教育・啓発の指針である「人権教育のための国連10年福知山市行動計画」の趣旨を踏まえ、「第3次福知山市総合計画」に基づいて、自発的な市民の国際化への取組みを促す総合的かつ計画的なガイドラインとなる本市の「国際化指針」を策定することとした。

今後、この指針に基づいて、市民と行政が連携・協力し、実施できることから着手し、地道で長続きのする国際化を推進していくこととする。

第2章 福知山市国際化の現状と課題

1 福知山市を取り巻く国際化の波

(1) 我が国の在留外国人の動向

2000年（平成12年）末における我が国の外国人登録者数は、約169万人と、過去4年間に約27万人の増加を示した。

出身地域別にみるとアジア地域が124万人と全体の73.8パーセントを占め、以下南米地域、北米地域、ヨーロッパ地域、オセアニア地域、アフリカ地域の順となり、アジア地域と南米地域の出身者で外国人登録者総数の92.4パーセントを占めている。

地域別に1996年（平成8年）末からの推移をみると、アジア地域は約18万人（17パーセント）増、南米地域は約6万人（26パーセント）増となっている。

また、オセアニア地域で、約4,000人（47パーセント）増と最も高い増加率となっている。

※ 資料1 地域別外国人登録者数の推移（法務省）

(2) 京都府内の国際化への取組状況

外国人の増加や住民の国際交流への関心の高まりに伴い、地方公共団体を中心とした国際化への取組みが活発化してきた。

京都府は、平成8年に「財團法人京都府国際センター」を開設し、在住外国人の支援や府民の国際理解を推進するための事業を展開している。府内の市町村においても、姉妹・友好都市提携、地域国際交流協会の設立、国際関係担当部局の設置など国際化施策を実施するための取組みがみられる。

具体的な施策として、在住外国人向けの外国語表記の生活ガイドブックや定期刊行物の作成、定期的な文化・スポーツ交流や外国人と市民との交流促進など外国人の生活面での充実と市民との交流機会の拡充に関わる取組みが多くみられる。

また、外国人に対する偏見や差別の払拭、地球的視野に立った人材を育てる国際理解教育への取組みについても、重要な国際化施策として位置づけ、着実に、かつ、継続的に進めている団体もみられる。

各地域の国際化の状況や特徴に応じて、各地方公共団体の対応も多様である。

※ 資料2 府内市町村の国際化の取組み、姉妹友好都市提携先

2 福知山市の国際化の現状と課題

(1) 福知山市在住外国人の特徴

本市の外国人登録者数は、1989年（平成元年）12月末日時点では646人と総人口に占める割合は約1パーセントであったが、2001年（平成13年）9月末日時点では1,227人と全人口の約1.8パーセントに増加している。

国籍別にみると韓国・朝鮮籍の住民が最も多く、全体の43パーセントを占めている。続いて、フィリピン、中国などの東南アジアの国々の住民の数が多くなっている。また、ブラジル、ペルーといった南アメリカ諸国の住民の数も多くなっており、現在18か国に及んでいる。

在留目的別では、特別永住者が最も多く、その大半は韓国・朝鮮国籍の住民である。興行、日本人の配偶者等、留学と続き、中でも本市の大学に通う中国人留学生が多くなっている。

※ 資料3 福知山市の外国人登録者数の推移

※ 資料4 福知山市の外国人登録者国籍別人数

※ 資料5 福知山市在住外国人の在留資格別人数

※ 資料6 福知山市の外国人留学生数の推移

(2) 外国人市民の生活に関する現状と課題

本市の外国人市民が生活を営む上で問題となる点は、その在住期間によって異なっていると思われる。

在住期間の比較的短い外国人市民にとっては、日本語が不自由であることが最大の問題だと思われ、特に、医療、教育に関する内容が母国語で情報提供されていないため、不安を感じている。日本語が不自由な外国人市民に対して、生命や子どもの教育に関わる基本的な情報については、母国語による支援を行うとともに、日本語習得のための機会を提供していく必要がある。

一方、在住期間の長い外国人市民の大半は、日本語に不自由がないことから、生活の利便性の面では、特に問題点は少ないが、住宅の入居、結婚、就職に際しての差別等の人権問題は存在する。また、韓国・朝鮮籍の市民のこれまで歩んできた歴史的経緯への正しい理解が社会全体に十分浸透しているとは言えないことから、市民一人ひとりの「心の国際化」を進めることができが本市が進める国際化の重点課題の一つである。

また、本市には、市内の大学、短期大学に通う中国を中心とした外国人留学生が約100人居住しており、今後も増加の傾向にある。

彼らの多くは、学費や生活費の負担、地域とのコミュニケーションのあり方といった課題を抱えながら、留学生活を送っている。

外国から福知山市を訪れ、勉学に励む彼らは、日本や福知山市のよき理解者であり、異なる文化を理解する上での身近な教師ともなり、本市と母国との友好のかけ橋としての活躍が期待され、大学・市民・市が協力して彼らの福知山市での留学生活を支援することも本市の国際化の重点課題である。

(3) 国際交流活動に関する現状と課題

福知山市民の国際交流活動は、民間国際交流団体が中心となって進められており、現在10を超える団体が組織的な交流活動を展開している。これらの国際交流団体が主催するイベントには、多くの市民の参加があるように、市民の国際交流に関する関心度は確実に高まってきており、本市の国際化の伸展に民間国際交流団体が果たしてきた役割は大きい。

市内の民間国際交流団体や学校等の16団体が加盟する「福知山市国際交流ネットワーク会議」が平成8年に発足し、団体相互間の連絡調整や共同での事業の実施を行っている。主な事業では、市内の大学に通う外国人留学生に放置自転車を整備して贈呈する事業を実施し、留学生の生活支援を行っている。

今後、市内の民間国際交流団体に対する適切な支援を行うことが求められているとともに、行政との連携を強め、本市の国際化事業推進の中心的役割を果たすことが期待される。

※ 資料7 市内の民間国際交流団体一覧

(4) 福知山市の国際化の推進に向けての主要課題

本市が、先般実施した「国際化に関するアンケート調査」の結果や先進的に取り組んでいる地域の例などを踏まえた、国際化推進の主要課題は、次のとおりである。

□ 国際化の主要課題

○ 外国人市民の支援に関する課題

- ・外国人が抱える言語に対する問題点の克服
- ・外国人と日本人との交流の促進
- ・外国人留学生の支援

○ 市民の国際感覚の育成に関する課題

- ・教育における人権意識の啓発
- ・外国語能力の向上
- ・市民のニーズに合った交流事業の実施

○ 国際化の進め方に関する課題

- ・市民と行政の協力による国際化の推進
- ・国際化事業推進の母体となる組織の確立
- ・国際化を通じた地域の活性化

第3章 国際化推進の基本的な考え方

本市の国際化への取組みは、始まったばかりであり、21世紀において開かれた地域社会を形成していくためには、総合的な国際化施策を体系化して立案し、着実に実施していく必要がある。

こうした視点に立ち、福知山市は、前章で述べた主要課題を十分踏まえながら、魅力ある地域づくりのための「本格的な国際化」を目指し、幅広くきめ細かな国際化施策を展開していかなければならない。

福知山市は、目指すべき国際化の基本理念、基本理念を実現するための基本方針、そして基本方針に沿った国際化施策の方向性を定め、国際化を進めることとする。

基本理念：福知山市が目指す国際化の考え方



基本方針：基本理念実現のための国際化施策の視点



施策の方向性：検討すべき具体的事業

1 基本理念 「世界の誰もが輝けるまち福知山」

福知山市が目指す国際化は、地域に住む人、学ぶ人、働く人、訪れる人、皆それが、国籍や民族による偏見や差別を持たず、公正で平等に、お互いの国の文化や伝統を尊重し、理解し合って、地球的視野に立って考え方行動できる世界に開かれた地域を市民と行政が一体となってつくることにある。

つまり、外国人と日本人が相互理解を深めながら、お互いに快適に暮らすことができる「誰にも優しい国際化」及び市民が自ら地球的視点に立って考え、行動することができる「市民参加の国際化」を目指すこととする。

このことにより、それぞれの国や民族の持つ固有の文化を尊重し合い、外国人と日本人の誰もが生き生きと輝いて生活できるまちづくりを行うものである。

2 基本方針

基本理念を実現していくために、福知山市は、次の3つの基本方針に沿って国際化の施策を総合的に展開することとする。

- 世界に開かれた暮らしやすいまちづくり
- グローバルに考え方行動する人づくり
- 国際化をみんなで進める体制づくり

(1) 世界に開かれた暮らしやすいまちづくり

魅力ある国際化した地域づくりを進めるにあたっては、誰もが快適で暮らしやすいと感じることのできる社会環境が整備されていることが必要である。すなわち、外国人市民が地域社会の一員として溶け込み、自由に活動できる社会が構築されるとともに、日常生活上の問題に対して、きめ細かく対応できる体制の整備が必要である。

また、外国人市民のニーズや緊急度に応じた生活に密着した情報提供の手段の整備を図ることも重要である。

こうした状況の中、福知山市は、外国人市民への生涯にわたるきめ細かい対応と国籍、民族、文化、生活習慣の異なる外国人が社会の一員として、住み続けたいと思う世界に開かれた魅力あるまちづくりを行うこととする。

(2) グローバルに考え方行動する人づくり

地域の国際化推進の目的の一つである共生型社会をつくるためには、地域に住む一人ひとりの市民が、異なる文化、風習等の違いを理解し、違いを受け入れ合える関係を築くことが大切である。

従来から英語を中心とした外国語教育は行われてきたところであるが、人の心の中に存在する外国人市民に対する偏見や差別意識を払拭し、違いを受け入れる土壤づくりに努める必要があり、地球規模で物事を考え、行動できる人材を育成することが求められている。

こうした状況の中、福知山市は、子どもから大人までを対象とした生涯学習の一環として国際化を身近に考え、理解し、行動に移せる人づくりを積極的に推進していくこととする。

(3) 国際化をみんなで進める体制づくり

外国人市民と市民とが、文化や生活習慣の違いを認め合い、共に平等に暮らせる環境が整っていることが本市の国際化の目指すところである。このような国際化した社会を実現するためには、市民と行政が相互に協力し、地道に国際化事業を推進する体制の整備が必要である。

本市の国際化に関する取組みは、始まったばかりであり、これまで国際化事業を専門に扱う部署や専門員の配置、外国語による行政情報の提供といった総合的な国際化事業は行われていない状況である。

こうした状況の中、福知山市は、本格的な国際化の推進のために、市民と行政が適切な役割分担をし、国内外の状況を見極めながら、継続的かつ柔軟に国際化事業を推進する体制づくりを行うこととする。

3 國際化施策の方向性 (◆は、検討すべき事業)

(1) 世界に開かれた暮らしやすいまちづくり

ア 外国人市民の生活支援

外国人市民が生活していく上で直面する様々な障害に対する適切な支援を行い、世界の誰もが快適に暮らすことができる環境を整備する。

言葉のバリアフリー化の推進

- ◆ 日本語の習得を中心として日本の伝統文化や生活習慣なども学べる「日本語講座」を開設する。
- ◆ ホームページをはじめ重要な手続きや各種イベント情報など市が発信する行政情報を多言語で提供する。また、日本語表記の場合でも漢字にふりがなを付けるなどの配慮を行う。
- ◆ 日本語が理解できない外国人児童生徒を対象に日本語の指導を市民がボランティアで行う「学校日本語指導ボランティア制度」を創設する。
- ◆ 外国人市民がいつでも誰でも日本語のサポートを受けられる「日本語サポートステーション」を設置する。
- ◆ 福知山市での日常生活の基本的な事項を記載した多言語による「生活ガイドブック」を発行する。
- ◆ 市役所、市民病院などの公共施設の外国語表記やサイン表示を促進する。

安全と健康を守る体制の整備

- ◆ 地震、洪水、火災等の災害発生時における避難誘導や状況説明等の緊急時の広報を多言語で実施する。
- ◆ 多言語による災害発生時の避難場所等を記載した「防災マップ」を発行する。
- ◆ 火災、急病、事故等の緊急時の外国語による119番通報に対応できる応答手段を確立する。
- ◆ 病院において、日本語が理解できない外国人のために、病状の正確な把握や治療方法の説明などについて医師と患者間の通訳を行う「医療通訳ボランティア制度」を創設する。

生活の相談

- ◆ 日常生活上の各種の相談窓口として、多言語で対応できる「外国人ライフサポートコーナー」を開設する。

イ 外国人留学生の支援体制の整備

市内の外国人留学生のほとんどが私費留学生であり、日本の高い物価、不況の影響によるアルバイトの減少など経済的な面で彼らの生活は厳しい状況にある。

夢と希望を持って海外生活を送る留学生たちは、市民との交流を強く望んでおり、身近な外国人として大学・市民・市が協力して生活支援及び交流活動を行う。

- ◆ 新入学生を対象に市内の名所見学や伝統文化体験など第二の故郷となる「福知山探訪ツアー」を実施する。
- ◆ イベントなどにおいて留学生の母国の文化（料理、芸術等）やスポーツをアピールする機会を設定する。
- ◆ 市内の事業所等に留学生のアルバイト雇用の促進を働きかけるとともに、市のイベント等におけるアルバイト雇用を行う。
- ◆ 市内の商店等が留学生を対象として、割引等のサービスを提供する「留学生支援ショップ制度」を創設する。
- ◆ 留学生の日本の家庭生活体験を目的とした「留学生ホームステイボランティア制度」を創設する。

ウ 外国人市民と市民との交流の促進

外国人市民も共に暮らす市民として受け入れる土壤を作り、相互理解を深めるため、市民との交流活動を促進する。

- ◆ 相互理解を深めるための市民との交流イベントを開催する。
- ◆ 外国人市民同士や市民との情報交換の場となる「交流サロン」を設ける。

エ 外国人市民の意見の反映

異なる文化や考え方を持つ外国人市民の意見を広く市政の施策に生かせるための発言の機会を設ける。

- ◆ 外国人市民の市政に対する意見や要望などを行うための「外国人市民会議」を設立する。

(2) グローバルに考え行動する人づくり

ア 市民の国際感覚の育成

幼少期から成人までの人生の全ての時期において、市民が国際化に対して理解を深め、自発的に取り組める仕組みを作る。

市民全般対象

- ◆ 共に暮らす市民としての外国人の人権を尊重する意識の向上を図るため、外国人の人権をテーマとした講演会等の開催や広報紙等による啓発を実施する。
- ◆ 外国文化に触れ、また、外国語の習得を目指し、併せて、外国人市民との相互理解を深めるため、最も身近に住んでいる在住外国人が講師となる「母国講座」を開催する。
- ◆ 文化や生活習慣の違いを克服しながら、生活している外国人が本市にいることを周知し、市民の外国人に対する正しい理解を促進するため、広報紙等に母国の様子や福知山の印象などを紹介する在住外国人のコーナーを設ける。
- ◆ 市民と在住外国人とが相互理解を深めるため、直接触れ合えるイベントを開催する。
- ◆ 市民の国際理解を推進するため、より多くの外国人が本市を訪れることができるように、従来から実施しているイベントを国際的なものとして開催する。
- ◆ 市民の自発的な通訳やホームステイ受入等のボランティアを支援するため、組織的な運営体制を整備する。

青少年対象

- ◆ 従来の中学校における英語指導助手による語学指導に加えて、小・中学校において外国人講師による国際理解教育の推進を図る。
- ◆ より早い時期に国際感覚を身につけるため、保育園、幼稚園等の就学前教育児童に、外国人と接することのできる国際体験の機会を提供する。
- ◆ 感受性の強い若い時期の外国での体験を目的とした中学・高校生の海外派遣の機会を提供する。

イ 市職員の国際化への対応

国際化社会に対応するための職員の意識の向上や外国人市民への適切な対応のための語学能力等の向上、さらに国際化の推進体制の整備を図る。

- ◆ 外国人の人権の保障や外国文化を理解するための研修を実施する。
- ◆ 多言語に対応するための語学能力習得のための研修の実施や外国人市民へのスマートな対応のために、語学能力や専門知識のある職員の応援体制を整備する。
- ◆ 市の国際化の推進を組織的かつ計画的に進めるための専門部署を設置する。

ウ 民間国際交流団体の活動の支援

市民の国際活動を推進していく上で、中心的な役割を果たすことが期待される民間国際交流団体相互の連携の強化や市と共同した取組みを進める。

- ◆ 民間国際交流団体の安定的な活動のための組織基盤の整備を援助する。
- ◆ 市民の国際交流事業の先導的役割を果たす各民間国際交流団体が情報交換や相互理解を深めるためのネットワーク組織を強化する。
- ◆ 市の国際化への助言や共同イベントの開催等を行うため、市と民間国際交流団体との連携を強化する。

(3) 国際化をみんなで進める体制づくり

市民と市が協力して、国際化を推進する組織の確立

眞の福知山市の国際化を進めるためには、市民と市が相互に協力し、両者が適切に役割分担を行うなかで国際化事業を推進する「市民参加型」の組織を作る。

◆（仮称）「ふくちやま大使館」の設立

「ふくちやま大使館」の役割

外国人市民の生活支援や市民の国際交流活動の支援など、市民と外国人市民の国際交流活動の拠点となる組織（施設）

「ふくちやま大使館」の主な機能

- ・外国人市民の支援
 - 生活相談、外国人市民の日本語指導、外国人市民への行政情報の提供、外国人市民の情報交換の場等
- ・民間国際交流団体の活動支援
- ・各種交流イベントの企画

「ふくちやま大使館」の運営形式

市が外国人市民の支援窓口等を設置し、運営については市民ボランティア（外国人市民を含む。）が行う形式

第4章 国際化の推進に向けて

「福知山市国際化指針」に基づいて具体的事業を実施するにあたっては、市民や国際交流団体と密接に協力し合い、外国人市民の生活上の課題や市民の国際化に対する要望の変化に応じて柔軟に対応していくことが大切である。

また、効率的な予算の執行の観点からも、事業の重要度を正確に把握し、優先順位を着けて実施可能な事業から着手し、「世界の誰もが輝けるまち福知山」の実現を目指すこととする。

福知山市国際化指針フロー図

基本理念

基本方針

事業の方向性

世界の誰もが輝けるまち福知山

